

栗東剣道スポーツ少年団  
栗東守道館育成会確認事項



令和6年度(2024年度)

1. 育成会費は、年間の登録料や運営費などに充てられます。  
全日本剣道道場連盟ワッペン代、スポーツ安全保険加入料は、登録の関係上、次年度継続の意思確認を兼ねて、3月に徴収します。  
月謝袋は4月最初の稽古時に配布しますので、4・5月分は4月末、他月は毎月末までに翌月分、年度末は会計負担軽減のため、2・3月分を1月中に納めてください。現金のみ。半年・年払い歓迎。ただしおまとめ割引はありません。
2. 長期にわたり欠席される場合は、休会届け持参のうえ、館長もしくは指導者代表と育成会会長まで休会をお申し出ください。お申し出のあった翌月より会費を免除します。
3. 当番について  
役割内容については、当番表をご覧ください。  
管理指導員(事務局 竹添)がお休みの場合は、使用記録簿の記入をお願いします。  
各体育館・武道場とも、消灯・戸締り・施錠は確実にお願いします。  
各コミュニティセンターのポストはダイヤル式となっています。  
<大宝東小学校>/コミュニティセンター大宝東/ウングプラザ1階ポストに施設利用確認資料と鍵があります。  
<葉山東小学校><葉山中学校>/コミュニティセンター葉山東/玄関外ポストに施設利用確認資料と鍵があります。  
<栗東西中学校>/栗東西中学校体育館入口のポストに施設利用確認資料と鍵があります。  
個人間で当番を交代される場合、やむを得ない事情により開錠が間に合わない場合は役員へご連絡ください。
4. スポーツ安全保険について  
守道館としての活動中と往復途上の「急激で偶然な外来により被った傷害による死亡・後遺障害・入院・手術・通院および賠償責任を負う事故を補償するものです。  
団員・指導者・自身も稽古する育成会員は必ず、送迎のみの育成会員は任意で、加入していただきます(自費)
5. 皆勤賞: 毎月、通常稽古とされる日に 遅刻早退なく一日も休まず皆勤した団員を表彰します。
  - ・遅刻=稽古開始時刻から30分以上経っての到着、または稽古を開始していない場合
  - ・早退=団より派遣される稽古会参加や欠席に該当しない理由により、稽古終了30分より前に退出する場合
  - ・欠席=稽古をお休みした場合に加え、同日の遅刻早退、また遅刻および早退は2回で1欠席となります※体調不良(腹痛、頭痛、風邪等)の場合は、体調を整えるため、自宅で休ませてください。  
怪我でも素振りや足さばき等の稽古ができる場合を除き、見学は欠席扱いとなります。  
以下は、欠席に該当しませんが、必ず育成会役員までお知らせください。
  - ・学校行事のため稽古に参加できない場合  
例) 運動会の当日、修学旅行など泊りがけ行事の当日および帰宅日、学校から指名された各種大会出場日
  - ・団員本人を含め、インフルエンザなど指定(別紙参照)の伝染病による学級/学年/学校閉鎖期間中の場合年間精勤賞: 年間(12か月)の欠席が5回以内、または皆勤月の多い団員に対して、記念のトロフィーを贈呈します。
6. 試合出場にあたり、一部大会・錬成会を除き、個人戦・団体戦とも参加費をいただいております。  
金額・集金方法については、選手発表の際にその都度お伝えします。  
また、交通費(通行料・燃料費)は、参加者負担となります。乗り合わせ含め、参加者同士でご相談ください。
7. 宿泊を伴う大会(全国大会等)へ出場する際は、育成会費より会計予算の範囲内で旅費を補助いたします。
8. 退団される場合は、退団届け持参のうえ、館長もしくは指導者代表と育成会会長までお申し出ください。  
また、借用されている道着袴・防具等は、洗濯・清掃のうえご返却ください。
9. サイズアウト等で不用となった剣道具類がございましたら、ご寄付ください。有効に使用させていただきます。
10. 連絡事項は、基本LINE「栗東守道館育成会」「栗東守道館中学生連絡用」グループでお知らせします。  
また、稽古終了時にお子さんへ連絡しますので、お家で、お子さんが自分で伝えられるよう訊いてあげてください。  
試合経過・結果や写真は、先生・先輩方にも見ていただけるよう「栗東守道館関係者連絡用」グループのノートアルバム機能を活用しています。  
LINE不可の方は、ホームページで活動予定をチェックしてください。